

令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会会議録

○ 日 時 令和7年3月11日（火） 午前10時～午前11時30分

○ 場 所 宇都宮市庁舎 14A会議室

○ 出席者 【委 員】

村井委員，阿部委員，齋藤委員，小島委員，
石嶋委員，宮前委員，小野委員，山田委員
＜欠席：北澤委員，小林委員，大山委員，福田委員＞

【事務局】

高齢福祉課長，高齢福祉課主幹（介護保険担当），高齢福祉課長補佐
高齢福祉課相談支援グループ係長，担当係長，主任
保健福祉総務課介護事業者指導グループ係長

○ 公 開 傍聴者 なし

○ 会議経過

1 開 会

2 議 事

- (1) 居宅介護支援事業所による介護予防支援事業所の指定申請等について【資料1】
- (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について【資料2】
- (3) 令和5年度地域包括支援センター事業評価結果について【資料3】
- (4) 令和7年度地域包括支援センター運営事業実施方針について【資料4】【資料5】

○ 発言要旨

- (1) 居宅介護支援事業所による介護予防支援事業所の指定申請等について【資料1】

＜事務局資料説明＞

村井委員

おさらいをすると，元々介護支援は包括支援センターがプランを担当しているが，実際には数もかなり多く，居宅介護支援事業所へ委託を出している。国がやり方を変え，居宅介護支援事業所が指定を受けると直接プラン作成ができる，ということで間違いないか。

事務局

間違いない。

村井委員

いろんなところに手を挙げていただきたいと考えているが、まだあまり手上げが始まっていないというので、また改めて指定通知書等で事業の周知をして、まず手を挙げてもらわなければいけないという段階にあるのかと思うが、今回１件新たに手を挙げた。対象事業者については特に問題のない事業所ということでよろしいか。

事務局

はい。申請があった際に運営状況は確認しており、問題ない事業者である。

村井委員

協議会として、問題なければよしということで皆さんよろしいか。

(異議なし)

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 【資料２】

<事務局資料説明>

村井委員

方向性としては当然あるべき方向性なのかと考える。

医療の情報と包括支援センターが持っている地域の視点を合わせて、ハイリスクアプローチではある程度ハイリスクの人たちを抽出して、事情を踏まえながら引っ張り上げていくということと、ポピュレーションアプローチとして、幅広く様々な方たちが地域参加とか健康意識といったところから、健康や生きがいを持ちながら社会参加の底上げをしていく。その辺に医療や介護の情報がうまく乗ってくると、またさらにやりやすいと思う。

小島委員

はつらつ教室だが、39の地域で、コミュニティセンターでよくやっているのではないと思うが、これは包括支援センターがやっているのか、それとも、その地域のコミセンの職員などがやっているのか、また年に何回程度やっているものなのか。

事務局

地域包括支援センターは、参加者支援という部分で、必要な対象者を見つけるということから関わっている。

平均すると、各包括で年に２回程度、今年度は１１回コースとしてやっている。

会場を身近な地域ということで、コミセンや地区市民センターなどをお借りしている。コミセンには会場の部分で直接的にはご協力いただいている。

小島委員

地域のまちづくり協議会に、こういうことをやっているという説明をしたいということであれば、ぜひ言っていただきたい。

村井委員

とてもいいことおっしゃっていただいた。事業の形はわかるが、結局は誰が参加するのかなど、地域で関わる人の顔がしっかり見えてないと、理論的には行えるが、実際には動いていない、ということに繋がるのではないかと思う。まちづくり協議会にもぜひこういった一体的な取り組みをする中で協力してほしいと伝えることから、ネットワークをしっかり築いていくことができ、そうすることでポピュレーションアプローチが進むと考える。

一番頑張っていたいただきたいのはそれぞれの地域の保健師と、包括支援センターであるが、包括支援センター運営協議会としては、包括が忙しくて大変だっていう話とセットでいつも語られるので、包括支援センターにも情報が行くことで、地域が把握しやすくなることと、忙しさを解消する方向に活用できるというようなことも踏まえて話を進めていただきたい。

小野委員

2点質問がある。

この一体的実施というのは、おそらく厚労省の令和5年の8月3日一体的実施、こちらでよろしいか。

この資料を見ると、一体的実施にあたっての実施市町村の課題というところで、企画調整担当する医療専門職の確保が困難、地域を担当する医療専門職の確保が困難ということが課題である、この対応として本市においては、国民年金課に保健師を配置することが決まっていることで課題がクリアできているという理解でよろしいか。

もう一点は、先ほどの資料で返信がなかった方への個別支援とあったかと思うが、返信がなかった方の世帯構成など何か分かることがあれば教えてほしい。

事務局

1点目については、今まで会計年度任用職員の看護職が事務職と一緒にやっており、なかなか全体が見えづらかった部分があるが、令和7年度からは、保健師が1人配属となり、地域拠点の保健師とのやり取り、包括とのやり取りも高齢福祉課とのやり取りもスムーズになるのではないかと期待している。

2点目については、独居かどうかについては保険年金課から情報提供をしてもらうが、世帯状況については詳細や傾向などは把握していない。

小野委員

単身もしくは高齢者世帯など、そういった状況からセルフネグレクト的な部分の要因、社会的孤立状態ということも考えられ可能性があるので、包括にとってもこの一体的実施をすることでそうした課題に早急に対応できるという部分は非常に良いかと思う。また保険年金課でも第3次の宇都宮の国民健康保険経営改革プランが議題として

あり、そこでも医療費の適正化というのが施策として挙げられておりそこにももちろん繋がる部分があるので、本市にとってはもちろんメリットが非常に高い重要な取り組みになるかなと思ったところである。

宮前委員

あまり専門家ではないので、細かいところがよくわからないので、確認をしたい。

一体的実施というのは、保健事業と介護予防の現状と課題について、今現在行っているものに一体的に実施する事業を追加するということか。またそれによりどういうメリットがあるのか。

事務局

今の既存の事業を一体的実施として深めていく。フレイル項目を追加していくようなやり方を今考えているところである。既存の介護予防事業にいかに関係事業専門職、医療専門職をどう絡められるかというところを考え追加する事業である。

75 歳以上の保健指導というものが全国的に手薄になっていた部分だが、後期高齢者に保健指導を行うことで健康寿命の延伸に繋がるのではないかと国も示しており、それを介護予防の事業に保険の目を入れられる事業はないのかという形である。

宮前委員

そうすると現状の枠組みの中で事業を受けている高齢者については、医療の専門性のある人の話を聞く、指導を受けることによって、一定フレイルに効果があると、逆に今度はこの制度を活用していない人たちをどうしましょうかっていうのが、77 歳の人を選んでハイリスクアプローチ事業というものをやっていこうということになるのか。

事務局

はい。順次 77 歳を追いかけてきて 80 歳を超えていくときはポピュレーションアプローチとして集団の通いの場への誘導を積極的に行うことになる。

(3) 令和 5 年度地域包括支援センター事業評価結果について【資料 3】

<事務局資料説明>

村井委員

センターの業務は、全国的に忙しいと言われていて、職種も少し定員割れをしているところもやはりある。そういう中で国も支援策を考えながやってきている。だからこそ段階的にこれからも評価を厳しくやっていくことにはなる。

包括支援センターも大変だとは思いますが、インセンティブ交付金も関係するということで、きちんとした回答ができるように実施率を上げていかなければいけない。それぞれの包括支援センターが抱えている事情もいろいろあると思うので、よくヒアリングを行いながら、地域ケア会議等を実施していく、認知症初期集中支援チーム等、当然求めら

れてくるところは頑張ってやっていかなければいけない。

小野委員

事業評価自体はいい方向と個人的には思う。なぜなら、アウトカム評価は一般的に考えると、実際にやったかやってないかということだけではなく、その成果をしっかりとみましようという意味合いがあるのではないかと、思うので、今までのやったかやっていないかではなく、実際どういったことができて、どこまでできているか等がそれぞれの地域の事情に合わせて、今後ヒアリングをする際にも活かせることになるのではないかと。今回の新しいアウトカムを導入することで、アフターフォローについても市とし指導をするだけではなく、お互いにどの部分が課題で、実際にどのようなことができるか、どこに難しさがあるかなどがより共有しやすくなっていいのではないかと個人的には感じている。

村井委員

おっしゃる通り。きちんといい方向に行けると思う。あとは包括支援センターそれぞれが、これをどのように前向きに頑張っていたか、という部分に対して市として頑張ってもらいたい。

石嶋委員

私は民生委員として、豊里地区を担当し、包括の担当者とは頻繁というくらいやり取り、顔を合わせて相談や報告をしている。今日の資料で示された、地域ケア会議という項目について私が見ているとか感じていることを紹介する。

地域課題検討会議は、年2回あり、資料は大変充実している。様々なケースを個人情報に配慮しつつ示してくれ、我々も気がつかないようなことまで情報としてまとめてくれて大いに参考になる。

また、個別ケア会議も年に5回以上はやっている。見守り活動会議については、包括スタッフが声をかけて、「そろそろやりませんか」と行動してくれたお陰で、あまり認知度が少なく、年間3～5件だったものが、根気強く民生委員等地域の人間を巻き込んで、ここ5年ぐらいでほぼ全地区で行うことができ、大きく地域づくりにも寄与していると思っている。

包括は、夜でも土日でも行きますと言ってくれるが、いつたいつ休んでるのかというぐらい本当に動き回っている。そのような中で今回の評価が出ているということは、包括は日常業務に加えて、報告のために時間をかけているなかで、挙句の果てが職員の負担軽減といい、美味しいところばかりいろいろ書いてあるな、と正直思ったところである。

本当に頑張っていてくれている、というのが豊郷地区の実情だということを紹介させていただいた。

村井委員

豊郷地区は、すごく地域のネットワークがしっかりできていて、包括の頑張りの皆さんによく伝わっているのだろうと思う。

そういったことで、包括支援センター基本的にはとても忙しいという認識で私もいる。地域の皆さんにも協力できることはぜひ協力をしていただきたいと思います。

先ほど行政からの説明で気になったのは、情報のことである。地域にできるだけ情報を下ろすのは、行政の仕事でもあると思うので、何でもすぐに情報を渡すのは難しいかもしれないが、個人情報保護法は本来そういうところにはしっかり情報を出してもいいもの、というふうに私は認識している。出せるものしっかり包括支援センター、地域で活動している方たちに適切に出していただきたいと思いますと考えている。

小野委員

中間アウトカム指標の項目で、次年度以降は、できたかできなかったかだけではなく、照会件数や相談件数なども挙げられているが、数が多い少ないという部分に着目するのではなく、それぞれの地域の特性もあるかと考えるので、アウトカム指標といった部分のところを丁寧に説明して進めていくと包括も受け入れやすくなるのではないかと思います。こちら側としてはわかっているけど、包括の方ではすごく細かく今度からは評価されるのではないかと、という心配も出てくるかと思うので。

また、事業評価の比較について、全国平均で比べることも一つの見方にはなるかと思うが、もし可能であれば中核市等との状況でどうか、などが見られるといいのではないかと考える。

事務局

県を通して結果が返ってくる状況であるので、他の中核市の状況がどの程度入手できるかはわからない部分がある。ただ包括の形態が、本市のように全委託と同じところではないと比較が難しいかと考える。

ただこのパーセンテージだけを見ると、確かにこれだけで評価できるものかどうかという部分については、今後検討をしていきたい。

(4) 令和7年度地域包括支援センター運営事業実施方針について【資料4】【資料5】

<事務局資料説明>

村井委員

市としても、包括支援センターの支援を頑張っている、と認識しているが、運営委託料を増額するということについては、ただ増額した、というのではなく専門人材の確保と定着のためにその分が使われているように、というのを明確にしていきたい。

地域ケア会議の方もアドバイザーなども含めて支払いができるように、ということなのでその分を言わないと、言い方同じで増額だけしてもらったっていうふうになっちゃうといけない。ぜひ目的を明確にしておいていただきたい。後になって忘れると思う。目的は忘れるみたいなことになりかねないのでそこはお願いしたい。

タブレットは良いと思う。できれば1人1端末持ってもらえると当然良いので、1人ずつが将来的には必要なだろうと考える。

活用事例を報告してもらえばいい。インフラはこちらで作って、リモートアクセスと

いうもこちらでつけて、活用事例をいろんな形で共有してもらおう。ぜひこういったことで効率化できることはバックアップをお願いしたい。

3 その他

事務局

当協議会は、委員の任期は2年となり、新年度は改選となるため、委員の推薦について所属団体宛に依頼を行ったところである。